大規模問題は待ったなし！
2008年度中に市町村に方針を持たせよう！

埼玉県学童保育連絡協議会
〒 330-0854　さいたま市大宮区桜木町４－１００５
TEL048-644-1571　FAX 048-644-1572
http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/　Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

１.県内に71人以上の大規模学童保育は140カ所（全クラブの17%）！ 子どもたちの安心・安全が脅かされています

家庭に代わる生活の場である学童保育。安心して過ごすためには適正規模があります。「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」は「集団活動の規模は40人」としました。しかし現実には、71人以上が140カ所、16.8%に上り、60～70人規模も122カ所、14.6%。合わせて３割を越えています。子どもたちの安心・安全な生活の場が脅かされています。

学童保育の数は昨年から今年にかけて29カ所増えました。分割も少しずつ増えています。しかし、71人以上のクラブ数は昨年も140カ所で、減りませんでした。大規模化がますます進んでいます。（※2008年度、県連協調べ）

児童数	～19	～39	～49	～59	～70	71～
箇所数	36	217	163	156	122	140
	4.3%	26.0%	19.5%	18.7%	14.6%	16.8%

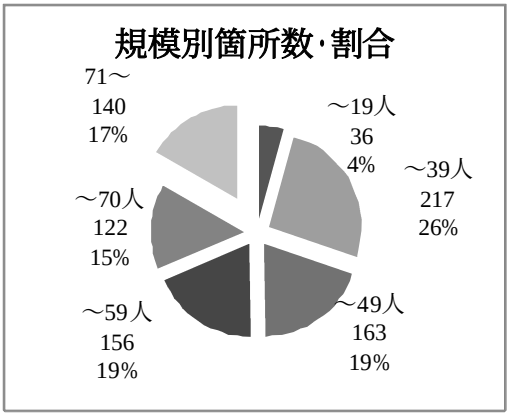

２．2010年度には71人以上のクラブは補助金廃止！

大規模問題を適正規模で分割を進める観点から厚生労働省は、2010年度をもって、補助金を廃止することで促そうとしています。

○補助単価等の見直し　子どもの情緒面への配慮及び安全性の確保の観点から、適正な人数規模への移行を図るため、71人以上の大規模クラブについては、３年間の経過措置後、補助を廃止し、規模の適正化（分割等）の促進を図る。**（2006年12月21日　厚生労働省の説明）**

2010年４月時点で分割を図るためには、09年度予算の中に施設建設費等を実現させなくてはなりません。そのためには、今から市町村に対するはたらきかけを進める必要があります。

３．市町村も分割・新設に踏み出しつつあります

県連協の緊急調査によると、７１人以上のクラブがあると答えた３７市町のうち、２７市町、なんと４分の３が、「分離増設計画がある」と答えています（※回答数全７０市町村）。

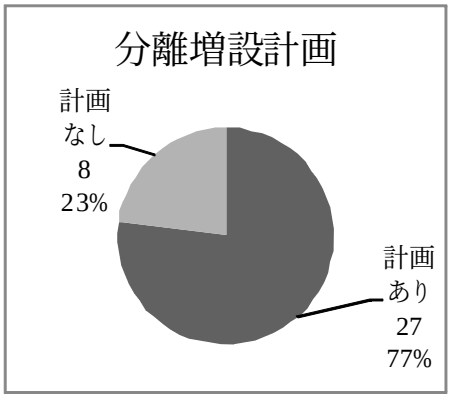

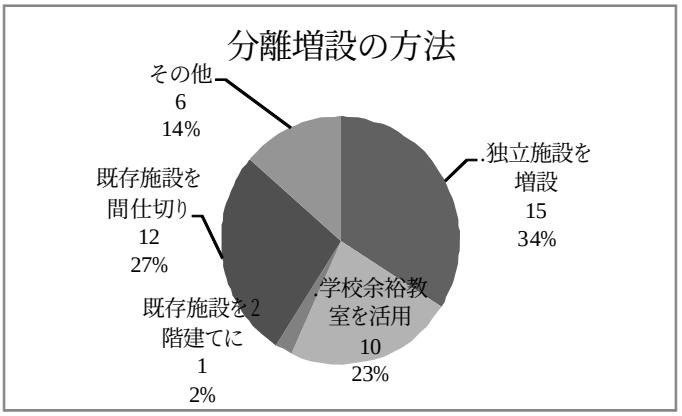

例えば、上尾市は、今年度中に新たに３カ所、来年度２カ所が分離増設し、２２小学校に対して２８カ所となる予定です。さいたま市は、今年度９カ所増やし、１０５小学校に対して１４６カ所となっています。

その一方、「入所要件の高い児童から優先順に受け入れて７０人以内で押さえる」（Ｙ市）、「７１人以上も受け入れる（国庫補助がなくてもよい）」（Ｋ市）という姿勢の市もあります。増設を計画している市の中でも、既設の学童保育の園庭に施設を建てることで分割を図ろうと考えている地域もあります。

４．分割・新設に向けて、父母会、地域連協、指導員会で討議を！

分割を進めるのはよいとしても、「間仕切りですませる」など、子どもたちに負担をかける方法は好ましくありません。大規模問題の解決は、適正規模に児童数を分けて、施設設備や指導員体制も含めた新して学童保育を２つ、３つとつくらせていくことが大事です。

厚生労働省の「７１人」方針を受けて市町村は現在、分割をどうするかを模索している最中です。父母会、地域連絡協議会、指導員会で、①大規模による子どもたちの生活上の問題点　②どのように分割・新設をしてほしいか　③市町村への要求　を話し合い、市町村に２００９年度予算に向けてきちんとした方針を持つように働きかけましょう。

＊　埼玉県学童保育連絡協議会としてのとりくみ

１．すべての市町村に**大規模問題についてのアンケート調査**を行いました。集計した結果を市町村と父母会、地域連協にお返しします。

２．**10月初旬に**　市町村の動き、地域連の分割増設の具体的とりくみ等をまとめて**提言「大規模問題の解決をめざして～分割新設による適正規模の実現を」（仮称）**を内外に発表します

３．**11月13日（於埼玉教育会館）**　県との話し合いにおいて、大規模分割を重点要求として学童保育を単独で建てる場合の補助**「児童厚生施設等整備費」の予算化を要求**します。

２００８年９月19日作成